

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 5 年度第 2 回天草市総合政策審議会
開 催 日 時	令和 5 年 11 月 16 日（木）13：30～17：00
開 催 場 所	天草市役所 2 階 庁議室
議 長 名	玉村 雅敏
出 席 者 氏 名	玉村会長、田中副会長、有江委員、小川委員、城下委員、原田委員、松本委員、宮崎委員、山下委員
会 議 次 第	1 開 会 2 議 題 （1）分野別計画の改訂について （2）第 3 次天草市総合計画（前期基本計画）における成果指標について （3）天草市行政経営改革大綱アクションプラン取組状況の確認 3 報 告 （1）第 2 次天草市行政経営改革大綱アクションプランの進捗管理について 4 その他 （1）第 1 回天草市総合政策審議会会議録について 5 閉 会
審 議 内 容	
（会長） 本日はお集まりいただきまして本当にありがとうございます。寒くなってきましたけど、今後より良い天草市を実現する事を、こういった場面でも確認していきたいなと思っています。第 3 次総合計画が始まってまだ 1 年目という事ですし、もう 1 つ今日の議題になっております行政経営改革大綱という事も今年が初年度になります。ですので、何か直ぐに成果が出ているというよりも、これから成果を上げていくための仕組みが整っているかどうか、という事が今年見るべきところであります。実際に良い天草市を実現するには色んな挑戦が必要ですし、その挑戦を行うには天草市役所の皆さんとか、市民の皆さんとか色んな各種団体の方々が挑戦していくことが必要ですけれども、そういった挑戦を行うには、仕組みが重要だという事になります。ですので、この審議会ではどういうことをしたらいいかって事を尋ねたいんですけども、そういう挑戦を、例えば仕組みとして、こういうやり方は大丈夫なのかなとか、こういった方がいいんじゃないかな、そういった事も考えていくところかなと思います。ですので、いきなり色んな仕組みが回るというよりも、少しずつ作っていくものになりますけれども、特に初年度の今年はその仕組みのやり方も少しずつ皆さんと一緒に考えることが出来たらと思っています。という事で、色んな議題がありまして、なかなか分かりにくい所もありますけれども、その都度ご指導いただきながらご理解していただき、さらにいい市を作っていけたらと思います。私からは以上になります。	

（事務局）

ありがとうございました。それでは議事に入らせていただきます。これからの議事については、審議会条例で会長が会議の議長となると規定してありますので、進行を玉村会長にお願いいたします。

2. 議題

（会長）

はい、それでは改めまして皆さんこんにちは。今日の審議会よろしくお願いいたします。本日は、令和5年度の総合政策審議会第2回の開催となります。会議時間としましては、13時半から一回休憩をはさみまして、おおよそ2時間ぐらいと聞いておりますので、15時半までには終了したいと思っております。勿論、質問などありましたら適宜お願いします。できるだけ終了時間を守りたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。それでは、早速議題の内容に入っていきます。議題としましては、今日資料の差し替えがありましたので、こちらの方で議事を進めてまいります。それでは早速ですけども、議題の（1）に入ります。分野別計画の改訂についての審議です。では事務局から説明をお願いします。

（1）分野別計画の改訂について

（事務局）

まず、議題1 分野別計画の改訂について、概要を説明させていただきます。資料は、資料1になります。総合計画と分野別計画の関係性及び分野別計画の位置づけ等については、委員の皆様にも事前連絡を行った際ご説明させていただきましたので、ここでの説明は割愛させていただきます。まず本件を議題とする根拠についてですが、第3次天草市総合計画前期基本計画のトータルシステムの更なる推進という部分で、総合計画と各分野別計画との整合を図るとしてあります。

この事については、総合計画の30ページの方に記載をさせていただいております。また、第2次天草市行政経営改革大綱においても総合計画、分野別計画の連動として掲げており、総合計画と分野別計画の目的、取り組み内容等は整合を図り、可能な限り計画期間を総合計画の計画期間と合致させることとしております。そのため、5月に今年度の分野別計画の改訂状況を把握しまして、9月中旬から下旬にかけて改訂予定の部局等を対象に、総合計画と改訂予定の分野別計画との整合が図られているかどうか確認を行っております。大事なのは、どのような視点で整合が図られているか、判断したかという点であります。確認の視点としては、総合計画に基づく分野別計画が策定されているか、分野別計画の改訂に伴い総合計画の改訂は必要ないか、また、総合計画と分野別計画の計画期間が可能な限り合致をしているか等確認を行っております。確認にあたっては、まず担当課より、今回の分野別計画の改訂が総合計画と整合が図られていると考えている理由について資料を提出していただきました。提出された資料については、この場にそのまま出すわけではなくて、政策企画課の方でも総合計画と照らし合わせて確認を行っております。例えば、追加する項目について現行の総合計画で読み取れるか、または現行の総合計画と方向性は一致しているか等確認を行っております。その結果、今年度

改訂予定の分野別計画は総合計画との整合が図られていることが確認できましたので、その内容について今回報告をさせていただくものです。なお、確認結果については、本日オブザーバーとしてご参加いただいている、天草市行政経営アドバイザーの長瀬先生にもご確認をいただいております。改訂予定の分野別計画の計画概要や見直しの内容については、資料１に記載の通りです。今回は分野別計画と総合計画の整合について事務局側でしっかり確認し、問題ありませんでしたと、報告をさせていただいているところですが、次回以降は、その確認の経過が見れるような資料、例えばこの部分が変更になって、総合計画と見比べた時に整合が取れたと、そういったことを委員の皆さんにも分かっていただけるような資料を作成して、提示出来ればと思っております。以上で概要の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

（会長）

ご説明ありがとうございました。位置づけに関しましては、既にご理解いただいているかもしれません。事前説明もあったとのことでしたので、大丈夫かなと思っております。念のため私も少しだけご説明しておきますと、天草市は総合計画に入っていない事は基本的にはやらないって事が大前提になっております。やはり総合計画という事で、総合という名前がある通り、色んな計画とか沢山のことが動くんですけども、それを束ねてこういった事を目指すんだよね、ないしはそもそも総合計画の基で計画を進めるんだという事を意識的に進めているところであります。ですが、様々なタイミングで計画の改訂となっているわけです。今回、ご教示をいただいている通り５個程、少なくとも本年度、分野別計画の改訂ないしは、期間延長があるかという事があるわけです。であれば、それぞれの計画に書いたことと総合計画にあることが一致していないと、天草市としては実際に動くことが出来ませんし、ないしは総合計画で掲げた事が、もしかしたら違う事として展開されていても市として指標を確認できないとなりますので、基本的に整合しているかどうかを常に確認していくと言っております。今事務局からご説明あった通り、今年度個々の計画に改訂があるという事が分かっており、その個々の計画を担当している部署とも事前に確認をして、その計画の策定のやり方とか、ないしはいつまでにしなくちゃいけないとか、そういった事を確認したうえで、確定作業を進め、内容としても整合しているという事を確認していくと。今日はまさしく総合政策審議会ですから、この日までに確認が出来てないと、更にまた後に決められてもなかなか確立するのが難しい場合もありますので、各事務局の皆さんですとか、部署の皆さんには、協力をお願いしたいなというところになります。最後に事務局からありましたけども、こことここを確認して整合してますというところまで、ご説明をしたかったんですけども、なかなかそれが資料としてまとまらなかったもので、そのあたりは事務局がしっかりと確認したということ踏まえて、審議したいと思います。皆様何かございますでしょうか。事前に見ていただいた中で気になった事でもかまいません。こういった事をちょっと話しておきたいとかありましたら、ご発言いただいてもかまいません。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。決してこれは各分野別計画を策定するとき、違うことを考えてはいけないうわけではなく、勿論総合計画を作ったのが令和４年という事で、その後色んな事が起って来るわけです。まだそれ程変化はないかなと思いますけども、段々と進んでくるとそれぞれ分野別計画を検討する際に、実はもうちょっとその時代とか、タイミングに合わせて考えた方がいい所ってあると思うので、そういった事が出てきた場合

は、総合計画の方を改訂していくって事が十二分にありえるんです。そういった事でこの場では、分野別計画はこう変わった、本計画はこう変えたいというような発表もあります。という事で来年度以降、審議が出てくる可能性があるという事を覚えておいていただきまして、そういうところを解決していくということを意識していただけたらいいかなと思います。では、この議題に関しましては以上でよろしいでしょうか。

(2) 第3次天草市総合計画（前期基本計画）における成果指標について

(会長)

それでは次の議題に進みます。続きまして議題2に入ります。議題2は第3次天草市総合計画（前期基本計画）における成果指標についての審議です。事務局からお願いします。

(事務局)

議題の2、第3次天草市総合計画における成果指標について説明をいたします。本件は令和5年第1回の天草市総合政策審議会において会長や他委員から成果指標の見直し等についてご意見をいただきました。政策企画課では、審議会でご意見をいただいた指標のみならず126の全ての指標について、見直しの意向や補助指標として追加の有無にかかる点検、調査を実施いたしました。その結果について報告をさせていただくものです。資料2の1をお開き下さい。ここに記載をしている2番から7番については、第1回審議会でご意見をいただいた成果指標について、各部局で対応した結果等についてまとめております。1つ目の品目ベースの地産地消率については、新たに補助的な指標としての検討をされているものになっております。その他、補助指標の追加を検討している理由等については、資料に記載の通りとなっております。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(会長)

説明ありがとうございました。それではこの資料2の1を使って質疑に移りたいと思います。これに関しては、総合計画の指標というのは総合計画を作成した時に掲げたものだけで行うというよりも、随時総合計画で掲げた事が正しいという事だけではなくて、目標という事も含めてですけども、掲げた事が、どういう状況なのか更に試行錯誤された事がちゃんと前進しているのかどうか確認できるようにする為に、様々な指標を適宜設定していこうという事で進めております。最初から言っておりますが、前回の審議会でもそういった発言を私がしておりますのでその結果としまして、第1回の審議会の後に各部でご検討いただきこういった資料になっております。審議会の意見の下での結果だったんですけども、それを踏まえて、もう少し違う角度からでも構いませんので、何かご意見等がありましたら、ご発言いただければと思います。審議会の時にご指摘いただいた方はもしこの意図が違うという事がありましたら勿論ご発言いただいてもいいかなと思いますし、そうでない方でもかまいませんのでご発言をお願いします。事務局から何か補足等の説明がありますか。どこの部署からでも。上から順番でもいいですか。何かありましたら、お願いします。

私からの質問になりますけども、3番と4番にある観光のあたりなんですけど、改善策として

直近の数字を持ちたいって事は、この直近というのは結局2年前の数字ではなくこの数字というのは何を指していますか。この2年前の資料という事ではなくという事は、毎年様々な改善をしてその改善した結果が反映されているものを成果指標として使いたいっていうわけですね。なので2年前のものだと前年度やって改善した事が反映されてなく、それでまた翌年度改善を考えても結局上手くいっているか分からないって事になりましたので、例えば今ですと令和5年度ですけど、令和6年度に検討する時令和5年度の数値ないしはできるだけ令和5年度全体的な数値になります。それを見ながら検討していただくと令和6年度のやり方の改善とかやる事の改善が見えてくるかなと思いますけども、この改善案に書いてある直近の数値っていうのはどういう事を意味しているのでしょうか。

(事務局)

成果指標の数値につきましては、観光統計の数値を用いております。この観光統計の数値というのが、県の提出期限がかなり遅くなっておりまして、それに合わせてこちらでも作業してたものですから、どうしても数値が出てくるのが遅かったという現状がございます。これはですね旅館、ホテル業界が実際まだまだアナログの世界でございまして、紙で調査をかけて紙で回収するような状況で、それと併せてなかなか返ってこない所もあるというようなこともありまして、遅めの期限の設定がされているのだろうというふうに推測しております。しかしながら、私たちは政策を考えたり、あるいは行った事業の成果を確認する際にやっぱり早めに数値が出ないとそういった成果が測れないというようなこともございますので、県の提出期限よりも前倒しで市の中で推計という形でもですね数値を出そうというふうに事務的な改善を行っていくというものでございます。ですから、今後はこういったご審議をいただく時には1年前の数値を直近といいますか、統計の結果の数値がまだ出ない時には推計の数値をお示ししご議論していただきたいというふうに思っております。以上でございます。

(会長)

説明ありがとうございます。そういった対応をしていただけると前年度の状況も分かりやすいと思います。おっしゃる通りで統計をまとめていくということはなかなか時間がかかるとありました。推計数ってことでも、それはもう勿論可能なことだと思いますので、そういったご検討いただけると良いかなと思います。あと、皆さんからいかがでしょうか。どうぞ、お願いします。

(委員)

政策番号17番の健康寿命の延伸のところで、指標に関する意見として成果指標が健康寿命というふうに設定をされているんですけど、これが毎年大きくは変わらないというところで、改善が見えるような指標に変えた方がいいんじゃないかという意見があるかと思うんですけど、その改善策として健康教室参加者数っていうのを補助的な指標として設定したいというふうに検討の結果が出されていますが、自分の理解が間違っていたらあれなんですけど、令和4年から6年度にモデル事業として2つの地域でこの健康教室っていうのが実施されていくという理解を自分はしているんですけど、それであればこの指標の目標値が年度毎に設定がさ

れているのかっていうのをお尋ねしたいと思います。

(会長)

はい。ありがとうございます。いかがですか。事務局お願いします。

(事務局)

ご質問についてお答えします。まず、この具体的な取り組みっていうのは今現在河浦町と栖本地区で実施をしております。この健康教室っていうのは一般的には通いの場とかですね、サロンとか高齢者の方々が自主的に集まれる団体等の活動になります。天草市全体でいきますと、もう188団体、200弱の団体が活動されております。その中で河浦地区、栖本地区では25団体が活動しているという形になっています。その中で河浦病院ですとか、栖本病院の先生たちにご協力をいただいて健康教室であるとか、色んなオーラルフレイルの指導とかですね、色々やっけていただいているのがこの事業になるんですけど、そういった活動を基に健康寿命といいますか、そういったものに繋げていきたいというのが大きな目的になります。指標につきましては、今おっしゃったように途中まではモデル事業になりますので、令和4年度、5年度、6年度についてはそのエリアに限った参加者数を見ていこうというふうには思っています。そこに医師の先生方が入っていかれますので、そこが増えていく事によってモデル事業としての効果が測れるっていうのが1つ、令和7年度からは全域で出来ないかというような事を考えていますので、その時にはまた実行している規模に応じたところでの参加者数とか、そういう風な形で伸ばしていければ健康寿命に繋がっていくのではないかなという風な事で考えているところです。以上です。

(委員)

ありがとうございます。そしたらこの目標の健康教室の参加者数っていうのを年度毎に設定されているっていう認識であっていますか。

(事務局)

年度毎に目標値を定めて今回、前回の審議会で健康寿命、大きな平均自立期間の健康寿命だけでは活動の成果が測られないという事でしたので、年度毎に目標をたてまして、これくらいの参加人数を目指してっていう風な形では考えているところです。

(委員)

この参加者数の推移をただ追いかけるだけなのかというふうにちょっと疑問に思ったのでお尋ねさせていただきました。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。はい、お願いします。

(委員)

引き続きなんですけど、健康寿命の件で、目標で出されている現状値（令和３年）なんですけど、この年齢っていうのは男性が７９.２歳と女性が８３.９歳っていう数字は健康データベースの事になると思うんですけど、これは、すみません私がちゃんと理解出来てなかったら申し訳ないんですけど、これは天草の年齢、健康寿命のものですか。

(事務局)

お答えします。これは天草市の分になります。基本的には、平均自立期間っていうのがこれもですね、令和４年度の公表数値が令和２年度の調査、少し前の調査結果を基に算出するような形になります。基本的に要介護２以上というのは不健康という風な形で定義をするようになってまして、それでそういった要介護２以上の方を除いたところでこの年齢を算定するという風な方式になっております。

(委員)

すごく年齢高いなと思ったんですけども、すごく健康な人が多いんだなって感じだったんですけど、１つその数値っていうか年齢でいくと今補助数値として健康教室の参加者数というふうにあげてもらったんですけど、このデータベースの定義と合わせて例えば天草の中の６５歳以上の中で、要介護や要支援の認定を受けていない人の割合みたいなのところでいくと、すごく分かり易いんじゃないかなというふうに思いました。

(事務局)

貴重な意見ありがとうございます。実はそのあたりも検討はさせていただいて、数値は洗ってこうといったところで考えておりますので、そのあたりもあわせて補助指標として公表といえますか、お示しできればというふうには思っております。ありがとうございます。

(会長)

あとはいかがでしょうか。指標に関しては今のやり取りもあった通り、色んな可能性あります。それを適宜なおしていく事が重要ポイントかなと思ってます。天草市の魅力と良さを伝えるって事もこういった資料から見えてくる事もありますし、随時なおしていただきたいと思えます。今回ですね審議会で意見がなくても見ていただいて、勿論１２６項全部見ていただいたと聞いておりますけれども、そういったように審議会で意見がなくても全政策、全施策においてぜひこの資料で説明できるかなとか、ないしはもっと良い資料ないかなという事をご検討いただきたいと思えます。指標というのはどうしても何か目標の答えを言っているみたいな言い方をしますけれども、説明責任を果たす事でもありまして、ちゃんと活動された事が表現できてないといわば、指標で良くなってないと何もしていないみたいに見えてしまうわけです。じゃなくて、ちゃんと皆さんがおさえている事はあると思えますし、それが説明できるような指標を持つ事も重要だったりします。ないしは、色んな改善点を見つけ出してだからこその次はこの事に挑戦しますって事を言い易くすることもできます。ですので、説明責任果たせるかとか、改善する事が見えてくるかって観点からこの補助指標って言い方をしている通り、色ん

な指標を加えてやる補助的に使うって事は常に行った方が良くと思いますので、来年度以降も継続的に指標の見直しをお願いできればと思います。ですので今日の事を踏まえて、もしかしたらそこで言った方がいいかなとかそういうことありましたら、審議会としては審議会で承認していくと、そういった現場のおおよその指標をこういった場で確認をさせていただいて、そういう形で試行錯誤されているのであれば、実現するなって事の確認をしていこうってスタンスでありますので、ぜひ常にこういう指標があったらいいんじゃないか、こういう指標を加えたいとか、そんな事もそれぞれの部門でご検討いただきたいなと思います。また、定期的にですね指標の改善の案がありましたら出していただくという事もお願いしますが、それぞれに起こった事を見ていこうではないかというような議論をぜひしていただきたいと思います。という事で、指標の改善をする事を前提でお願いします。この議題2としては以上とさせていただきますのでよろしいでしょうか。

(3) 天草市行政経営改革大綱アクションプラン取組状況の確認

(会長)

では続きまして、議題の(3)番に行きます。議題の3といたしましては、今日の追加の議題の方に入っていますけれども、天草市行政経営改革大綱アクションプラン取組状況の確認というものになります。これに関しましては事務局からご説明いただけますか。

議題の3については、行政経営改革大綱アクションプランの取組状況の確認。こちらに関しては第一次と書いてないですが、昨年までの期間で行われたことに関してのものです。その下の報告の(1)にあるのは第二次とある通り、今、推進している行政経営改革大綱の話になります。では、議題(3)の方からいきます。説明をお願いします。

(事務局)

本日の追加資料についてですが、7月24日の第1回天草市総合政策審議会で天草市行政経営改革大綱アクションプランの実績について報告をさせていただいております。その際、継続未達の項目が2項目ありまして、それについて所管課に確認を行い、資料の3ページに理由を付けております。まず「1 社会体育施設運営管理業務に指定管理制度を導入」であります。本渡運動公園と広瀬公園、および大矢崎緑地公園に整備している天草市スポーツ拠点施設への指定管理者制度の導入については、一体的に導入できないか検討を進めてきましたが、直営で管理した方が、維持管理費が安価であること、また施設の運営方針について市の意向が直接反映され、スポーツコミッションとの連携も図れるという理由から、指定管理者制度を見送ることとなりました。しかしながら、職員数の減少や将来的なスポーツコミッションの民営化等も考慮し、一体的な指定管理者制度の導入も今後検討していくとのことであります。続きまして「3の会計管理者の権限に属する会計事務のアウトソーシング」です。会計事務の支出伝票審査等17事務について会計年度任用職に一人の活用を行ったが、審査が複雑多岐にわたることから、本課における業務内容において会計年度任用職員に置き換えるのは難しいと判断した。審査事務の簡素化を図り、電子決済の導入と併せて、改めて会計年度任用職員の活用を考えていきたいとのことでした。これらの理由をもとに、このアクションプランの目的でありま

す、2 ページの方にプランの概要について書いてありますが、サービスの委譲と財政支出の削減には確認ができておりますので、取り組み状況について継続完了に修正をしたいと考えております。審議の程よろしく願いいたします。

(会長)

説明ありがとうございました。それでは審議してまいります。念のため確認ですが、前回7月の審議会の時にこのアクションプランの報告がありました。これは、令和元年度から4年度の計画として行われていたもので、すでに終わった期間のものでございますけれども、それに関してもしっかりと報告するということが上がってきたものでした。その時に今回追加資料の1枚目に上げていますような、その表も若干分りにくいと思うのですが、アクションプランという、実行する計画として64個のことをやりますというふうに掲げて推進したのがこのアクションプランになります。それに関して毎年確認して、完了か継続完了か継続未達か中止か、ということを行ないながら、最終的な令和4年度のところまで進めることとなっていました。令和4年度の段階で、先日の報告ですと、完了は38項目でした。継続完了というものが一番下に加えられていますけれども、この経過期間の取り組みを完了して、第2次天草市行政経営改革大綱を推進するというものが、その時に24個だったわけです。さらに、その下に継続未達というものの説明があります。目標未達だったため、第2次天草市行政経営改革大綱以降も継続して行うというもののようですが、前回の審議会ではさらに2個あったということでした。その時に、この審議会として引っかかったこととして、この継続未達という2個のものが、理由が分からないので、それが分からないと継続未達でいいのかどうか。すなわち未達ということですから、できていないという解釈もできる。であれば、それはどういう状況なのかを確認しないと、審議会としてはこの審議はできないということだったので、説明して欲しいということで、今日の議題になっているのだと思います。この継続未達のものに関しては、赤字になっています通り、前回は継続未達ということで考えていたものが、改めて考えると、これは継続完了でもいいんじゃないかということでひとつの案になっています。その根拠としましては、この追加資料の3枚目にあるような理由になっているということになります。この件に関しましてご質問、ご意見等頂きます。審議会として継続未達なのかという確認をして、継続未達ではなく継続完了です、というふうにさせていただいて、それで妥当だということであれば、そのような方向でやっていただければと思います。皆さんご意見いただければと思います。

(委員)

社会体育施設運営管理業務に関すると、アウトソーシングするかしないかのところであったんですけど、直営で管理したほうが、維持管理費が安価だったので、そのまま導入せずに進んでいくという認識で合っていますか。

(事務局)

はい、そうです。指定管理者制度は、導入はしませんが、指定管理より経費が削減できるということで、完了と判断させていただければと考えています。

（委員）

では、このアクションプランが設定された時には、管理費がどれぐらいかかるかとか、アウトソーシングしたらどれぐらいの費用がかかって、自前で管理したらどれぐらいの予算がかかるかってというのが算定できていなかったから、それを判断する期間を置いてあったということですか。

（事務局）

はい、そうです。

（委員）

ありがとうございます。加えてお尋ねなんですけど、アウトソーシングした場合と、そうじゃない場合でコスト、費用がどれくらい変わるのかなっていうのをお尋ねしたいのと、今、アウトソーシングをしないほうが、経費が安価で済むっていうので、アウトソーシングした方が安くなるんじゃないかという仮説があって、これが指標として上がったんですよ。だけど、今、アウトソーシングすると高価になるけど、それが安くなる見込みが今後あるのであれば、残したほうが良いのかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

（事務局）

社会体育施設の指定管理の検討をやめるではなくて、指定管理については今後も継続して行っています。

（会長）

ここではまず2つのご質問があって、まず指定管理制度を導入した場合と直営で行った場合でどれだけ違うか、コストなどがひとつありますよね。その観点と、2つ目のほうは、指定管理制度は、今は導入しなかったということですよね、現状は。それに関して、委員のほうからよろしいですか。

（委員）

アウトソーシングをした方が安くなるんじゃないかと、たぶん仮説として挙げたと思うんですけど、実際算出してみると、外注した方が、コストが高かったっていうのは、予測と違う何かがあったから、そういう結果になったのかなと思ったので、お尋ねさせていただきました。

（会長）

その2つ、説明をお願いします。まず金額的なところですね。

（事務局）

金額的なもの、ちょっと手元にないので、持ってきてよろしいでしょうか。

(会長)

2つめのほうはどうですか。もちろんこのアクションプランをあげた段階では、指定管理制度を導入するということで、サービス維持と財政支出に還元できるということをねらったんですが、この4年間の検討ないしは推進の間で何か状況が変わったのかということのご質問ですね。はい、それではお願いします。

(事務局)

今のご質問ですけれども、アクションプランを作った際には、要は指定管理者制度を導入した方が、施設の管理運営だったり、経費面だったりっていうのが多分そっちの方が、効果があるだろうということであげさせて頂いて。実際、そういう協議検討を進めていく中で、今回、新しく陸上競技場「あましんスタジアム」が出来上がったというのもあるんですが、今、指定管理を入れるに当たっても、現状、今年度、施設が出来上がったところもありますし、いわばどれだけの経費が運営で実際にかかっているか、実績的なものがまだまだ出てない部分がありまして。それと今、もとの本渡の運動公園、陸上競技場のほうも今、新たに改修を始めてやっているところもあります。今、スポーツコミッションということで、活動母体を作って活動をやってるんですけれども、この理由のほうに書いています通り、今まだ活動が始まったばかりで、市の意向等も踏まえて直営でやったほうがまだ活動がスムーズにいく。今年度、始まったばかりなので、数の連携という面でも、指定管理者を入れてそこにやらしてもらうよりも、まずは直営でやって、市としてそのあたりの活動がある程度出来上がってきたところで、ほかの社会体育施設も含めて一体的にやるほうがいいだろうということで。当初は指定管理者制度を入れて一体的にやっていこうという考えだったんですけど、その中でいろいろ施設整備を進めていく中で、まずは直営で一旦、管理をしていて、そういうような、今のスポーツコミッションとの連携等をしたところで、将来的に指定管理制度活動にかけてということを検討していく必要があるかなということで。一旦検討はして、これに書いてあります指定管理者制度というゴールには、検討した結果、指定管理よりも直営が良いだろうという結果に落ち着いたということで、一旦完了とさせていただければと。例えば、将来的には今期、第二次アクションプランの中で、3年間の中でその辺の結果がまだまだ見えるかどうか分からないのもありますので、二期以降、将来的には指定管理制度の導入を踏まえて検討していくことは残してやっていこうという考えでございます。

(委員)

ありがとうございます。分かりました。

(会長)

直屬的なことはあとで。なかなか今日ここでどうして議論しているのか分かりにくかったかもしれませんが、今のやりとりを聞いた結果、本来ですと指定管理をして、更にこのサービス支出と財政支出を削減していこうということだったわけですが、指定管理をするよりもおそらく金額的には直営でやっても変わらない、ないしは別にメリットは受けられないだろう、指定管理は受けられないだろうということと、今、事務局からもご説明いただいた通り、

指定管理することで短期的にこうスタートしていること短期的、いまスタートしている正当性がありますよと、そういった観点を考えて、直営で行うことを判断されたということなので、見方によっては、これは未達ですねと、このアクションプランとしては未達ですねということなんですけれども、ないしは完了していないのですね、という見方もあるんですが、そういう解釈よりも、目標としているのは、サービスの維持とないしその削減ってことだったんです。手段としてはアウトソーシングです。していたんですということだったので。手段としては対応して採用しなかったが、目標としては達成できたんじゃないかということで、達成、継続完了でいいだろうということで大丈夫でしょうかという確認なんですね。審議会としては、まあそれで確かに継続完了で書き換えていただけるかということを確認したいと思います。ということで共有しています。それがこの2つ、継続未達だったものが同じような項目でしたので。今のスポーツ施設の話と会計管理者の話が2つありましたので、そのあたりで、継続完了でいかどうかということ聞いたということになります。目標達成しているか、良い方向に向かうからこそ、未達という言い方をせずに完了してもいいんじゃないかというところかなと思います。そうするとかっこいいかなと思います。よろしいでしょうか。それではこの議題については以上といたします。ご協力ありがとうございました。

3.報告

(1) 第2次天草市行政経営改革大綱アクションプランの進捗管理について

(会長)

続きまして報告に入ります。それでは、報告の(1)第2次天草市行政経営改革大綱アクションプランの進捗管理についてというところですので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは資料3の1をご覧ください。第一次天草市行政経営改革大綱アクションプランにつきましては、第1回の天草市総合政策審議会において概要を説明させていただいております。進捗状況を報告する前に、再度大綱の位置づけについて確認を行いたいと思いますので、資料をご覧ください。まず第三次天草市総合計画ですけど、第三次天草市総合計画は、本市の将来像を明確に描き、市民と行政が共創して、将来像「ともにつながり幸せ実感宝の島”天草”」を実現するためのまちづくり目標や基本的な方策を明らかにしたものです。総合的、長期的な計画として策定した、本市における最上位の計画となっております。続きまして第二次天草市行政経営改革大綱です。総合計画の基本構想の理念「挑み続ける行政経営に取り組むまち」を下支えするもので、効率的、効果的に行政経営を進めるため、前期基本計画の政策37から40に基づき、具体的な取り組み内容を示すものです。実行計画、アクションプランは、行政経営改革大綱に基づき、政策ごとに、取り組み内容を達成するための手段を示したものとなります。アクションプランには各項目に指標を設定することにより、数値化できるものは目標値を設定し、数値化できないものについては取り組みの方向性について示しております。進捗管理と公表です。アクションプランの進捗管理は、毎年度、市役所内部での自己評価、内部評価と、

総合政策審議会での外部評価を実施し、進捗状況の確認および検証を行うとともに、内部評価、外部評価の結果を踏まえ、必要に応じてアクションプランの見直しを行います。また、行政経営改革の取り組みに関する情報をわかりやすい手段で公表することとしております。今回進捗状況について報告させていただきますが、今回はアクションプランが初年度ということで、中間状況について審議会の委員さんに確認をいただきたいということで提案させていただいております。続きまして資料3の2をご覧ください。資料3の方でアクションプランの一覧を取りまとめさせていただいております。政策が4つありまして、アクションプランが35項目あります。続きまして、資料3の3をご覧ください。前回の審議会ではA3の横でアクションプランについてお示ししておりましたが、わかりやすく個表を作成させていただきました。こちらの中でR5の取り組み状況について、9月末の取り組み状況について記載をさせていただいております。右側の方に9月末の実績値とグラフを表示させていただいております。グラフは青色が目標値、オレンジが実績値となっております。実績値等が入っていないものについては、9月末の状況を踏まえ、今後の見通し等について記載しておりますので、その辺をご確認いただき、意見をいただければと思っております。審議につきましては、先ほどの資料3の2の施策計画ごとに意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

はい、説明ありがとうございました。事前に読んでいただきたいとお願いがあったことですので、ちょっと今日、説明を読んでいただいてまた説明がありますが、スタートを見ると記事がないと分からないので、今、再度ご説明いただいた通り、施策計画ごとに見ていきたいと思えます。施策ごとというのは、資料3の2にあるカテゴリーごとですね。それで進めてまいります。まずですね、施策計画1、政策30の施策計画1としまして、「市民や事業者との協働による行政運営」という項目があります。これに関しては改革項目が一緒だったんです。この3つに関して、さらにアクションプラン項目として、ものによっては2つ、3つということになっておりまして、ここに7個ほどの改革項目があります。そのアクションプランとかかわるところに関してのご意見ご指摘等いただければと思えます。ちょっと先ほど言ったところの確認させていただいた事を。今回、第2次アクションプランというのは、先ほど見た第1次とはかなり違ってまして、第1次の時は達成未達とか、達成完了みたいなことを目指して、決めたことをやればよいというスタイルだったんですが、第二次からはそういったスタイルではなくて、実は総合計画と同じになってきてまして、挑戦することを掲げて、アクションプラン項目を掲げて、それに対して指標とかを見ながらどんなことをやったかとか、どんなことをやると上手くいくと思うかということを確認して、試行錯誤していただくというスタイルになっています。なので、決められた、というか決めたことをやって達成しますというのではなく、試行錯誤を促していくスタイルになっていると。これが第2次アクションプランの特色です。あと、これは毎年度、外部評価するんですかと思われるかもしれませんが、それに関しましては先ほど冒頭でありましたが、今年は、今日の議題報告にある通り、こういうことで進めてますという初年度ですから、状況を聞かせていただいて、来年度のどこかのタイミング、恐らく前半か中盤くらいだと思いますけれども、そこで市役所のほうで行った事項の評価が外部評価されて、我々審議会が確認するということだと思います。ですので、今日は、こういっ

た資料を見ていただいて、気になることとか、この方向で大丈夫なのかとか、そういうような意見交換していくという位置づけになりますので、評価をして、これで大丈夫かというようなことを求められている場面ではないということでご理解いただきたいと思います。ですので、見ていただいて気になることがあったら言っていただきたいと思いますということで審議させていただければと思います。ですので報告という位置づけになっております。前後しましたけれども、ではまずですね、施策計画1番の「市民や事業者との協働による行政運営」の7項目についてのあたりでご発言をお願いいたします。資料3-3としましては、1ページから7つの項目が続いていることになります。いかがでしょうか。市民との対話の話ですとか、まちづくりバンクのこと、民間事業者との連携による市民協働のこと、市民参画推進への職員の意識の向上のこと、市民への情報提供のこと、広報誌のこと。ホームページによる市政への理解促進ですとか、SNSのことといったものですかね。このあたりが7項目になります。このあたりで、記載されていること中心でもかまいませんし、場合によってはそういったことを伝えるのを効果的にするために、こういった課題があるんじゃないかということをつけ加えていただけるといいかなと思います。この7つにつきまして、担当される課がそれぞれ違いますので、なかなか、どなたと指名しにくいところがありますけれども、それぞれで担当されているかたからみて、このあたりは補足や説明しておく必要があるとか、ないしはこのあたりを意識して取り組み内容を進めているとか、ちょっと補足説明いただいてもいいかなと思います。資料見ると、それはそれで書いてある通りだなと思うかもしれませんが、特に試行錯誤されてることは何なのかとか、そういったことがあるかと思いますので。ここを扱われている政策企画課、秘書課、まちづくり支援課、ご説明いただいてもよろしいですか。場合によっては、指標があまり良い方向に向かっていないものもあるかと思いますので、そういったところをご指摘していただきたいと思います。手を上げてどうぞ。言いにくいこともありますけど、逆に自分のことは、ここはこうさせた方がいいんじゃないかということ。指名していいですか。いかがですか。

（委員）

私の方からは、アンケートの方法っていうのがちょっとわからなくて、その辺についてお尋ねなんですけど、まず一つが、市民に対するアンケートによつての指標の結果が出ると思うんですけど、まずはこの5ページの市民に対するアクションプランのところ。ここのアンケートのこととか、その次の6ページの市民へのアンケート。職員へのアンケートというのはすごくいいと思うんですけど、市民に対するアンケートの仕方というのをどういう方法で考えてされてるかというのを教えて欲しいんですよ。よろしいでしょうか。

（事務局）

秘書課の広報広聴係です。5ページの広報紙アンケートにつきましては、今現在、11月号の広報紙にアンケートの記事を掲載させてもらっています。もちろん、ホームページでも掲載し、アンケートへの協力を呼びかけております。また、テレビやラジオでもご協力をということで呼びかけを行い、今現在実施中ということでもあります。次の6ページのアンケートにつきましては、これはホームページのアンケートのことになりますけれども、今年度は、ホームページそのものを大幅にリニューアル改修の年でありますので、今ちょうど9月に改修（公開）

したばかりですので、まだ使い勝手など、皆さんがまだ今慣れている途中でありますので、今年度のアンケートは実施をする予定ではなく、来年の7月、1年経たないころにホームページ、ラジオ、テレビ等で呼びかけを行い、ホームページに関するアンケートへの協力を呼びかけていく予定ではあります。以上でございます。

（委員）

アンケートについては、よろしくお願いしますということでいろいろホームページとか広報とかでお願いすると思うんですけど、それに対する回答というのは結構きてるんですかね。実際に言えば、理解がある方がアンケートというのをされると思うんですけど、その辺のところで、回収率というか、アンケート数が少ないならば、このアンケートというのは指標で参考にしていいのかなと思ったんですが、その辺のところについてちょっと教えて欲しいんですけど。

（会長）

はい、秘書課をお願いします。

（事務局）

おっしゃられるように、アンケートそのもの、母体になりますが、回収率というよりも、もとも天草市全体が市民アンケートをとっているように、2500通とか発信をして、回収率何パーセントというようなアンケートではなくてですね。こちらから呼び掛けを行なって反応いただいた方々が答えていただくという形になりますので、昨年このアンケート自体、広報紙もホームページもそうなのですが、昨年から独自で始めました。今までは天草市が行う市政アンケートの中で、広報紙に関するものとか、抽出的なものではなかったもので、独自に昨年からの係の方でやり始めたアンケートになります。昨年在、広報紙ですと230ちょっと、母体がやはり、おっしゃる通り、確かに少ないということがあります。そういった形で、今年も今実施期間中なので、今日ちょっと数を見たら、まだ200ほどなので、またラジオで呼びかけたりとかして、ちょっと数を上げていきたいなというところではあります。その中で、指標の母体が200とかで出すというのも、おっしゃる通り、それで判断して良いのかということもありますけれども。あと市全体で行う市民アンケートの中には、情報をうまく入手することができるかというような項目はあります。ただ、それがホームページなのか、広報紙なのか、ラジオなのかテレビなのかという棲み分けがないものですので、こういった個別的に少しでも指標となるものを、皆さんの声を集めたいということで、アンケートを送らせてもらっておりますので、母体の数集めについては、今後もずっとあらゆる媒体を使って発信していきたいと思います。

（委員）

ありがとうございます。

（会長）

今のところ、ひとつ私も気になるところで、市政アンケートで聞かない理由は何かあるんですか。ないしは、今の市政アンケートの方では、どの媒体かを特定せずに調査しているということですが、この調査した結果は、どこかで使っているものなんですか。指標で使いたいからこのアンケートをやってくださいというのは、やった方がいいのではないかと逆に思うところですし、媒体を分けずにやっている調査、それとしては必要だったらいんですけども、それをあえて変えない理由があるんだったら逆に追加していただきたいと思いますし、変えたほうがいい、変えても構わないんだったら今の通り、広報紙、SNS 等が市民のみなさんからどう見えているか、ということ調べていただいてもいいかなと思います。もちろん、協力していただける方に回答していただいているということで、共通でいいんですけども、その時によって広報の力、伝えるやり方で、かなり変化があると思いますし。分かりやすくいえば、偏りやすいと思いますから、なかなか難しい調整をされたと思います。市政アンケートでやらない理由はあるのかなと思いますが、これはどこの部署ですか。広報紙の担当課、市政アンケートの担当課。

（事務局）

市政アンケートにつきましては、毎回2500人を対象に、天草市のほうで実施をしております。各担当のほうと調整しながら実施しております、大体これまで総合計画の関係の成果指標、活動指標、環境指標、そういうものを捉えるために行っております。ただ、今回のように、新たに追加する部分のことも調査することができますので、その部分は担当課と調整しながら実施したいと思っております。

（会長）

せっかく頑張っていただいているのに、もしかしたら市政アンケートできます、ということになれば、ちょっと「えっ」と思っちゃいますよね。一生懸命、回答していただいているとしたら。それ逆にご検討いただくといいかなと思います。今のタイミングではちょっと指標は変わるのかなという形かもしれませんが、今回の第2次は、3年間の計画ですので、この期間中で試行錯誤しながらも、次の計画策定は比較的すぐにスタートする意義があります。そのときに、この指標にどんどん切り替えていくのだということも今の段階から検討していくことで、そちらにこのお知らせがあると思いますので、そういった意味での指標の改善に向けていくといいかなと思います。あとはいかがでしょうか。はい、お願いします。

（委員）

アクションプランの進捗管理の5行ですね。3ページのところの、施策計画1の市民や事業者との協働による行政運営ということで、ここのR5取り組み状況、9月末現在ですね。一番上のマルのところの、本渡港周辺の環境整備事業ということで、9月までに行った内容を書かれているのですが、この中で、仮設店舗が出ていることは重々承知して、非常に期待をしているところではあるんですけども、上の段の実施内容のところ、事業を実施する場合は民間事業者との連携、PPPであったりPFIであったりを検討できないか、できれば検討していくと

いうことになっているのですが、このあたりの進捗というのは、まだ進んでないのでしょうか。具体的に手をあげられている事業者とか、今、募っているかとか、状況を教えていただければと思います。

（事務局）

これに関しましては、本渡港周辺の環境整備事業ということで、今やっているような実証実験ということで、仮設の店舗を作っているんですけども、もともとは、今のあのエリアに、当初は公設民営で道の駅を建てるという計画がありました。ですが、そうではなくて、民設民営も含めて検討しようということになっています。現状では実証実験中の仮設店舗につきましては、あのエリアでこういった商売が適しているのか、どうなのかというのを見るものです。それと別に、民間の方々と色々協議をしながら、こういった形で民間活力を、民間との共同でやれるかというのは、今検討をやっているところです。まだちょっと、具体的にこうなりますというのがお示しできる状況ではないんですけども、将来的には PPP、PFI と書かれている、そういうのも導入しながら、あそこにそういうことができないかっていうのが今協議検討中です。その中で、今ここに書いています実証実験の店舗を置きながら、こういったものがあるのかどうか。いろんなイベント等もしていただきながら、こういった活用があるのかというのを、実証実験を行っているということです。それを踏まえながら、ちょっと意見はなかったですけど、先々そこでそういう民間を入れたものがないかというのを進めていくということでございます。はい、すみません、ご理解いただければと思います。

（原田委員）

ありがとうございます。

（会長）

はい、ありがとうございました。他いかがでしょうか。はい、お願いします。

（副会長）

昨年度この行政経営改革大綱の議論をさせていただいたときに、新しい第3の天草の総合計画の中で、基本だというふうに思ったんですね。コロナでいろいろ働き方も変わる中で、いかにこう行政の人たちが生き生きと天草の島民を代表する働き方をして、それに魅力を感じた人が、どんどん天草で次々と新しいことにチャレンジできるみたいなこと。やっぱり行政マンがその模範を示すってすごく大事だというふうに思っていて、それを玉村会長がおっしゃっているみたいに、やっぱりちゃんと項目を立ててちゃんとチェックしましょうねというのはすごく大事なことだと思います。ただし、ここで上がってる37番の行政運営だったりとか、DXが入っていたりとか、先ほども小川さんがおっしゃってましたが、行政だけでは把握できない民間のデータであるとか、もっと速く出していかなきゃいけないデータなんかを、どうしても行政は不得意だったりとかですね。そういうふうになっているかと思います。先ほどの件も待ってたらあれなので、自分たちで独自でやるというふうになっていますよね。そういうふうにもまあいい方に出ているんですけど、やはり数字で表せないものとか、そういったものもあるん

だということがすごく大事だと思うんですよね。特に、38番ですかね、職員力みたいなものの評価ってやっぱり今まで通りの、従来の上の人が下の人を評価するというだけでは絶対に変わらないので、この3年間でそこにはチャレンジする必要があると思っていて、去年も言ったと思うんですけど、参加型評価とかですね。一緒に評価するような、今、教育業界はそういうふうに変化しているんですけども、自分で子ども達に、こういうふうになりたいという目標を立てて、それを一緒に評価すると。だから上の人が下の人を評価するのではなくて、上の人に見てもらいながら、下の人と一緒に、上・下という関係もあれかもしれませんがけれども、そういう参加型評価というのをやっていくべきだというふうに思っています。まずはこうやって項目化するって素晴らしいと思いますし、これに沿って変えていかなきゃいけないと思うんですけど、このトータルシステムを使いながら、新しい評価指標みたいなものを天草市さんで考えることを、お考えかどうかというのを教えていただきたいんですけど。以上です。

(会長)

では、全般的な話でもありますけど、まず職員力の話はその後、コメントや今の話を踏まえて進めるとして、全体的に指標のやり方をもっと考えていかなければいけないというところだと思うんです。それに関してどこの場面で切り替えていくのかということに関しましては、今言っていましたので。ここで結局、指標をどうしていくんだろうとか、こんな形で単にご説明できる状況だけで構わないし、みなさん気になっているところだと思いますので、これに関してご発言いかがですか。

(事務局)

今の指標に関しては、全般的な部分で今回の第2次のほうのアクションプランですね、さっき会長の方からもあったように、第1次の時は、要は達成したのか未達成か完了か中止かというような評価の仕方だったんですけども、第2次アクションプランからは、総合計画の成果指標というような数値をもって、今やっているアクションプランがどういう状況なのかというのを見られるような形でやろうということで、今指標が入っています。実際、今年度からスタートいたしまして、この指標に関しては今指標を設定しているものがベストなのかということ、そうでもないかなというところも、多分皆さんが見られてもあるのかなと思います。最初の議題の中でも、総合計画前期計画の成果指標も補助指標的なもので、追加できるものを追加しながらという話をさせていただいてきましたので、このアクションプランの指標につきましても、より良い指標があるのであれば、それを取り入れながらやっていきたいなと思いますし、その辺りは皆さん方からのご意見ともですね、これよりこっちのほうが測れるんじゃないですか、というものがあれば参考にさせていただいて、意見として追加していきたいというふうに考えていると。やったものはちゃんと成果が表れていく、見えるというのが一番だと思いますので、その点について、いろいろ検討しながら入れていきたいなというふうに考えているところでございます。以上です。

（副会長）

その評価は、参加型というか、複数評価みたいな。指標を設定すると、どうしても指標に合わせざるを得ないと思うんですけど、それをみんなで評価するみたいなことはお考えですか。全体的にです。一方的に指標だけ作って指標にもう全部任せてしまうんじゃなくて、指標そのものを一緒に作っていく体制とか、そういうふうなことはお考えですか。

（会長）

おそらく、この審議会を通してかなり指標の改善はしていると思うのですが。そこが今回のこの総合計画でいうと、アクションプランへの評価対応でいいますと、第2次の期間において、参加型という形をとっていますけれども、いわばそういった指標を改善しながら、自分たちとしては、こういう説明をできるようにしていきたい。指標が新しくなるだけではなくて、指標で測れないものは説明責任として違う改善点が見えるようなやり方として、追及するやり方をしていこうということの確認ですよね。そういう言い方をしていかないと、結局、これはこの資料を眺めて出てきたからいいんでは無いかということをして、いい天草市になったかどうか、よくわからない、何をやっているのか。それをやっていくことが確認されたということかなと。ですので、私が意見を言って恐縮ですけれども、先生がおっしゃってることと同じだと思うんですけども、指標を改善すること、ないしは指標をめぐるという検討をされるかということ事務局は各部門でよく見ていかないと。部長と担当間でしっかり共有できているかなとか、そういうことを確認しながら、いい方向に向かうかどうかを進めていくことをしないと、指標ができたからいいですよ、だけではよくないですよ。

（副会長）

ありがとうございます。その通りです。

（事務局）

すみません、今の意見に関して、ここに出てくる指標とかではなくて、取り組みについての評価という部分でとらせていただければ、自己評価は当然アクションプランでいうと担当者がやっています。担当者が自分でやったことを評価して、それを課長、部長含めた、今は部長を筆頭として、そのプランについて責任を持っていこうという体制にしていますので、当然、自分たちの中で自己評価という部分で、部長、課長、担当を入れたところで評価しながら、次の改善策等について協議するようにしています。このアクションプランに関しても、さっきの総合計画の全計画の項目につきましても、それぞれ自己評価をやっていただいた上で、その先に役所全体としての内部評価、そして外部評価をしていただくというような体制をしっかりと取りながら、常に改善をしているような形で進めていきたいというふうに考えております。

（会長）

ありがとうございます。それではですね、この施策事に取りらせていただいて組織委員会の方で考えました政策範囲でって言い方は確かだったと思いますので、ちょっと話せなかった組織力、職員力の話を、一歩先の施策として3-3の、資料3-2の1ページ目の施策計画2から

4 番の間のあたりで何か意見質問等ありましたらご発言いただいて、後は 1 ページ事に政策範囲、それに関しては政策活動に進めていきたいので、ちょっと順番に進めさせていただきます。ではこの、施策計画 2 トータルシステムに基づくところ、施策計画 3 業務改善の推進のところ、施策計画 4 行政手続き等の効率化・簡素化とデジタル化というところ、この辺りでご発言何かございますか。勿論先程の施策計画 1 番の話に戻っていただいてもかまいませんが、合わせていかがでしょうか。ちょっと実はその項目で数字以外も含めての質問になるかもしれませんが、私も私からですが先程施策計画 1 のところで思ったのですが、これ実績値が入っていないものはいつ入ってくるのかなとちょっと気になりまして、今回は報告としてこういう状況ですって共有していただいているんで構わないと思うんですが、今度は勿論外部評価となります。基本的には審議会としてはデータが入っていないと議論できませんので、そういった事はちゃんと実績たてるところをお願いしたいなというところですね。ちょっとページ戻るんですけども 5 ページ目とか 6 ページ目ですと実績値が目標に向けて考えると来年には倍、今年には倍にではなくちゃいけないみたいな、例えば P 5 ページですと実績値のオレンジが隣の目標値青と比べるとちょうど半分くらいしかないんですね。やっぱり先程の通りアンケートのやり方とかを変えともうちょっと違くなるかなとは思いますが、ですがこの現状では倍増させるにはどうしたらいいのかって事がいくつかの項目では気になるところがあるんですが、これに関して例えば 5 ページのところにありますけども、そういったところが気になりました。6 ページも気になりました。それ半分、半がなんですけども目標に向けてあまり前進していないものについては補足して説明聞きたいかなと思ったんですが、施策計画 1 から 4 の間でそういったことに関して担当される方から少し補足していただいてもかまいません。まず 5 ページの今の今オレンジですと半分ですので、それ 5 年度には実現しそうなかどうか、という事をご説明いただいてもかまいませんか。同様に後ろのページも続けていきますので、各自お願いしておきます。

(会長)

お願いします。

(事務局)

5 ページの実績につきましては、今、現在アンケート実施中でございます。12 月末までにはアンケートの集計が終わりますので、12 月末、集計が終わり次第実績値は入れる事が可能でございます。

(会長)

ごめんなさい。その 5 ページの実績値がこの見通しですと、そこに数字が入ってからですって説明もあれですけども、この 35 というところ、いけそうなんですか。その為に何してますってところがポイントです。というのは令和 4 年の数字が 17.1% だったわけですよ、それが 35% 目指すって事はここに何か倍増させる何かがないと実現しないですよ。わかんないけど、何か努力があるのかなと思ったんですよ。そういった説明がここでしていただくといいのかなと思いますし、それが取り組み状況の報告だと思うんですね。なので、そういったことを

報告していただくといいかなと思います。それで35%いけそうですみたいな報告があればいいですね。

（事務局）

昨年とった R4 年のアンケートを基に昨年は17.1 内容に満足をしているというところでの集計をとって、実績値を17.1 と出しております。それによって令和5年広報紙の内容を、少し項目を変えたり、コーナーをちょっと一部変更したり、表現を変えたりといった取り組みをしているところでの今アンケートの集計途中でございますので、35に届かなければまた、皆さんの満足していない理由等をもう一度ですね、今年のアンケートからもまたちょっと拾い上げて次の年、令和6年度に向けての内容の変更、表現の変更という部分にちょっと繋げていきたいとは思っております。

（会長）

ちょっと嫌な役割で申し訳ないですけど、やっぱり現実に倍増しなくちゃいけないって事はかなりの事をしなくちゃいけないし、令和7年度で50%まで上げようって事考えていくと、17.1%からどうしたら50%までいけるかって事が、その中の仮説がないと無理で、別に言葉でとったわけじゃないですけど、ちょっとした修正っていうのは何か抜本的な何かなくちゃいけないかなと思うんですね。「そういう事を行なっています。でも短期的にはまだ数字がないと思います。」だったらいいと思うんですけど、何かちょっと今日の段階ではもしよかったら補足していただければと思うんですが、そもそもかなりやらずにちゃいけないというところがあると思いますので、それ説明を本来この取り組みとか改善事項としてあげていかなきゃいけないと思いますので、聞きたいと思います。

（事務局）

今年につきましては、一部少し修正をしているところで今広報紙を作成しておりますけれども、令和6年度につきましてはちょっとまた編集の方法を変える予定です。今年と同じ編集ではなくて、どうしたら皆さんに伝わるか、また、二次元コード等でより詳しく、欲しい人には情報が伝わるように編集の方法を令和6年度から改善する予定で計画を進めております。

（会長）

同様のことが次6ページのところにも載っておりますので、ご確認をお願いします。あと、色んな資料で同様に前進していない、ないしは目標に届かなさそうなものについて、ご説明いただけるかなと思ひまして、ラインの数字がこのままでいくと目標達成できるのかなっていうのがありますが、これも秘書課ですね。まあ過去がどうだったかって事はあまりよくわからないんですけど、ちょっと飛びますけども、10ページのところに入らせていただいて、トータルシステムを理解している職員の割合が57.1%ですけども、これ令和5年には100%って数字言っちゃってる、達成できないような感じだったので、もっと現実的な目標に変えていただけていいですよってまず思います。あるべき姿ではありますけども、それは達成する目標数、あと何かしてるかわからないんですけど、ちょっと目標値は書き直していただいてもいいか

なと思いますが、これがどう、今年は出来る年なんですか。１００％ってわけじゃなくてもっと良くなるというのは、これ何か説明していただいてもいいですか。

（事務局）

はい。すみません。目標値についてはですね１００％としておりますが、やはりここを目指さないといけないだろうという事で、設定をされたという事で聞いております。今、ちょっと現実的な目標値に変更したらどうだろうかということでございましたけども、となると何%になるんだろうとその目標値の設定の仕方がですね、ちょっと難しいなというところが実際ございまして、やはりトータルシステムを運用していくて事はやっぱり市の組織の中で本当に大事な事なので、やはりシステムを構築していただけないとですね、その部分をどうやって職員に落とし込んで、職員一人ひとりが理解して進めていけるかっていうところもちょっと目標としてありますので、やはり全職員にトータルシステムを理解してもらうような取り組みが必要かなと、そこに向かって進めていきたいなという思いで１００％設定させていただいております。

（会長）

今年度はどのような数字になると予測されてますか。

（事務局）

そこはですね、アンケートとってみないと分かりませんが、今年度は先生たちに出ていただいて研修会を開催したり、各種会議の中でトータルシステムの流れ等を部課長に説明をするなど前年度と違った取り組みを進めてきておりますので、昨年の５７.１％よりは上がって欲しいなという気持ちでおります。どのくらいになるかはちょっと見当が付きません。

（会長）

ありがとうございます。試行錯誤されてるっていうのは分かりました。はい、お願いします。

（副会長）

今のご説明めちゃくちゃ大事で、おそらくですけど、やっぱり指標が上がらないっていうのはそもそもやっぱりこの資料おかしいよねってうたわった方がいいと思うんですよね。で、失敗していいって言ってるんだから設定してみてるのは大事だけど、設定して違ったら、今時ラインで測らないと思われそうですし、Twitter も X になっちゃうぐらいなんで、だからやっぱりちょっと適切な指標を試行錯誤するっていうのは会長もおっしゃいましたけど、それが大事で、やってみて駄目だったら大胆に変えるみたいな事をこの３年間はたぶんやった方がいいんだと思うんですよね。で、おっしゃってるみたいに全員がそもそもやっぱり公民連携とか町内連携とかウェルビーイングとか、本当にやらなきゃいけない事をわざわざこうやって変えたわけなんで、これを市民も全職員も皆これ言えるというふうにするのが究極の目標ですよ。その為に指標を設定しているので、指標は設定するのは大事なんですけど、あかんかったらもう大

胆に変える、抜本的に変えますよでその時に大事なのが、成果残しとく、これを設定しているからこうだってどうも上がりそうにないだから変えましたっていうのをちゃんと説明できれば皆納得できるので、そういう事を皆生き生きとしてやるっていうのが大事で、さっき部長の説明ありましたけど、やっぱり上の人が来るとどうしても重たくなるんで、そういうのは最初にやってしまっ、その後現場でどんどん変えていって、こうやってやってみたらこんなふうに出来ました良かったですねっていうのを上司に報告するみたいな、そういうやり方にしないと後に重い方がいくとどうしてもやりにくくなるから、だから先に議論しましょっていう事で設定、まず設定しましょっていうのがくるのが、正解というか、そういうふうに持続可能な評価をやりましょっていうのが、このトータルシステムの良いところなんで、ぜひそうやってやってもらっていいんじゃないかなとコメントです。

(会長)

はい。委員お願いします。

(小川委員)

今のトータルシステムを理解している職員の割合100%の話を、何かちょっと提案なんですけど、指標として上手く活用する時に、この理解してますかどうかというアンケート何かこれするんですよね。役職者事にとってみるっていうのは面白いかなと思っていて、部長はじゃあ何%で課長は何%で係長は何%で一般のスタッフは何%でっていうのがあると、例えば課長のトータルシステムの理解度が何%未満だったら、そこに対してアクションがたてやすくなるかなと思ったので、役職者ごとで、じゃあ自分の直属の部下である課長の数字をここまで上げる為に部長としては何が出来るのかとか、一般のスタッフの直属の上司としては何%以上の理解度になるように日々トータルシステムについて話をしようとか何かアクションが明確になると思うので、ただ、理解してますか、してませんかじゃなくて、役職者別の理解度を%でとるといいかなと思いました。参考までに。

(会長)

そういった事から課題を見つけていくって事がポイントになりますので、ある特定の組織を定義したわけじゃないんですけどね。特定の領域の方々はどうしても使いにくいとかあるんであれば、そこへ向けて何を定義していくか、やはり仕事上関係ないって考えにさせちゃうと、ある方にあまり響いてないっていう事が覚えやすいかもしれませんけど、ですがこういった意味合いでは本当は理解度が違うって事も、考え方次第ではあるかもしれませんが、そういった事を考えて改善事項を見つけていくという事でお願いしたいです。ではですね、そういったようにちょっと私の方から1個1個取り上げていくのも微妙ですので、何か気になった事をご発言いただきたいところありますが、あと、事務局の方からもこの数字はまだこういった状況で達成できてないですが、これ何ですみたいな逆に主体的にご発言いただいてもいいかなと思いますので、ご発言いただけるのをお願いします。では、今の所の政策、最初ですね政策の37のところはよろしいでしょうか。何か追加で聞きたいところとか、説明したいことはありますか。よろしいですか。

(会長)

では、先程の職員の話。政策３８の１０項目についてご意見ご質問等お願いいたします。はい、お願いします。

(委員)

お願いします。アクションプラン、政策３８ですね。勤怠管理システムの改修というのをされて、１２月に完了予定っていうふうに書いてあるんですけど、具体的にはどんな管理システムかっていうのを教えて欲しいなと思います。

(会長)

はい。こちらお願いします。

(事務局)

出退勤システムの件ですかね。

(委員)

勤怠管理システム、勤怠システムは２４、２５に書いてありますね。

(事務局)

出勤・退勤のシステムは入れているんですけど、そのシステムに合わせて休暇と時間外を入力することで、その職員の休暇が多いとか、時間外が多いとか一元的に見ることで、管理職も声掛けがしやすくなるようなシステムを導入する事を考えております。

(委員)

じゃあ、皆さんが今働いている状況が見える化されるって事ですよね。

(事務局)

そうですね。

(委員)

すみません続けてもう１つ何ですけど、２４ページの長時間の時間外勤務の抑制ってところがあるんですけど、やっぱり私も見て結構すごく市の職員の方って働かれてるなっていうか、結構激務だなっていうふうに見て思うんですけど、この施策が今その勤怠管理システムを入れて見える化するってところではあると、あと４５時間を超える時間外勤務が生じないように上司から適切な業務配分をするみたいな事が書いてあったんですけど、何かそもそもその業務が超過している原因みたいな事を洗い出す必要があるのかなというふうに思いました。全然質問になってないですけど、何かこういった原因っていうのは測られてるんですか。

（事務局）

原因は、特に昨年はコロナ感染症対応やマイナンバーカードの交付など、どうしても勤務時間内に出来ないのは時間外になるという事で増えております。もし時間外が45時間を超えたりとか、80時間を超えた場合は所属長が面談をして職員の疲労度を確認したり、業務が一人に偏らない為に業務の分担が出来ないかとか上司が面談の中で指示をして、また総務課においては、業務の割り振りが出来るものなのかどうなのか、それが結局長期化しないような対策を立ててもらい所属長に提出をしていただくようにしております。

（委員）

そもそも何か業務が必要なのかとか、やらなくていい事に時間を割いてるんじゃないかとか、何かその辺も考えてやらなくていい事は減らしていくだったりとか、そのもっと効率化していくみたいな事で業務量調節っていうのを出来るといいかなと思いました。何かこの時間帰らなきゃいけないから帰るってなったら結局何かタスクだけが残って、何か家に持ち帰ってまた残業みたいな感じになると、問題は解決しないのかなと思いました。以上です。

（事務局）

ありがとうございます。

（会長）

ほかにいかがでしょうか。

（委員）

この職員の勤怠系っていうかこの職員の評価なんですけど、これはですよあくまでも正社員のための対応っていう事で、臨時職員については全く考えないっていうことですよ。中には市民サービスを強化するとかそういう事に繋がっていくと思うんですけど、どうしても市民課とか窓口には臨時職員がいつも配置されていると思うんですよ。その中で対応が悪かったりとかするとやっぱりサービス向上がないっていう事で、市の職員さん皆が悪い評価がちょっと出てくるんじゃないかなと思って、その辺のところは全く考えないでこの評価をするのか、それとも関わりのあるところは研修もさせたりとか、色々中で、内部で研修をさせたりとかっていう事で業務を向上させていく、そこまで考えたところのアクションプランなのか、ちょっとそのところをはっきりお聞きしたいところなんですけど。

（事務局）

職員については能力評価、業績評価というのを実施しておりますし、会計年度の職員さんについても年に1回、評価を実施しております。この評価は、次年度に更新をするかしないかというような目的の評価でありまして、それに対して評価が低い人に対して研修をするというような評価になっておりませんので、その点も含めてちょっと検討させていただきたいと思います。

(委員)

分かりました。はい。ありがとうございます。

(副会長)

すみません。今の勤怠管理のお話についてですね、やっぱそこに是非、僕、参加型の評価入れて欲しいなというふうに思っていて、リクエストに近いですけど、ちょっと細かいですけど、例えば勤怠管理って言葉自体は、もうちょっとやっぱあんまり良くないんじゃないかな。怠けようと思って働いてる人って多分いないと思うので、そういうこう何て言うんですかね、もっと積極的な評価になるような名前。もう普通に言ったら勤務、勤務時間管理とかでもいいのかなと思うんですけど、で、ようはタイムカードなりそのパソコンのスイッチ入れたとかでそこは自動化するのは、僕良くないと思うんですよね。ちゃんと自分の意思で、今日ここから出社します今日ここで帰りますっていうの自分の意思で出さないで良くない。その時に帰る時にちょっとでもいいので、今日はよく働けたとか今日はこんだけ働いたけどコスパが悪かったっていうのを自分で自己申告するようになったりすると、すごく1日のやる気が出たりとかですねと思うんですよ。今日の出勤は8時から働いたんだけど、実質はこんだけしか働いていないというのをですね、そこ何ですかね、時間居ればいいっていう働き方じゃないはずなんですよ皆さんの働き方って、だからそこを自己申告とかで、上司はそこを見てあげるっていうですね。単に機械で管理できるような8時間働いたとか、この日はこうだったとかっていうのはもう機械に任せればよくてですね、上司の方はやっぱりそこを、今日はこんだけしか働いてないのにこのぐらい仕事しましたよみたいな事が自己申告でいいので言えるようになるんじゃないかとか、例えば30日、あー30日働きすぎ。20日間の中で今日が1番働いた日っていう何か印が付けられるとか、そういう事を評価できるように、ここ見て欲しいっていうのを評価してあげるようなシステムになるといいなっていうふうに思ってますね、ちょっとご一考いただければと思います。

(事務局)

ちょっと職員もやる気が出るようなシステムを考えてみたいと思います。ありがとうございます。

(会長)

天草市の行政経営改革ってやっぱ、経営って言い方をしたり、色んな言葉を一時的に使って勿論そういうトータルで考えた方がいいって事でもあるんですね。どうしても行政って言うと大切な資金は、財政というかお金だと思う、そこはまあ間違いないという感じですけども、それに限らず人の働き方といいますか人の勤務ですとかやる気ですとか能力を測るとか、そこにかなり仕事が増えてきているって事を今のやり取りで思うんですね。限られた時間をいかに使うかって事になりますし、無理なことを促していくと勿論色んな意味で体調を壊す事もうまれてきたりする。ないしは離職率も高まってしまったりする事があるので、とても大切な事としてこのテーマがあるっていう事なんです。ですので、表現や言い方を変えるというだけではなくもう一度、この市役所を地域として、そういう公務に携わる方々をどう考えていくかって事

はとても大事なテーマだということだと思います。ですから、言い方1つでも国としてはこういう言い方をするから表現としてはこうだけでも、天草市ではこんな事を考えていきたいとか、先程ありましたが、別に制度的に臨時職員、会計年度臨時職員の方を研修対象とするかどうかは求められないかもしれませんが、天草市としては地域で常に活躍する方を雇用し続けるかもしれないという感じもありますので、例えばですけどそういった事も位置付けたり、そういったこう、どういうメッセージ性をもつかって事はとても重要な事だろうと思いますから、この期間中また検討しながら次の行政経営大綱ではこういった形で人材と資源の事を、まあ資源って言い方おかしいですけども、考えていきたいっていう事を是非とも検討していただきたいと思います。

(委員)

27ページの若手職員の職場定着のためにというところが私はちょっとびっくりしまして、公務員さんって定着率高いのかなって思って勝手に思ってたんですけど、これがちょっと問題になっているって事で、若手職員、新規採用職員サポーター制度等を検証しているのがあるんですけど、これは外部の方をされてるんでしょうか。それとも職場内で研修を受けた方が制度をされるのかなと思いました。

(事務局)

新規職員のサポーター制度につきましては、その採用職員が配属をされました係の上司、先輩職員が新人職員を育成するというものでございます。基本的には、職場の基本的なルールや具体的な仕事の進め方を指導、助言をするというものでございます。仕事の内容であつたりとかプライベートな事であつたりとか、その先輩職員を中心に係長、所属長が一体となって新人職員を育成する制度でございます。

(委員)

何か今までもずっとされてたんですかね。今までも毎年入る方にはそういう対応は。

(事務局)

これは令和になってからだったと思います。まだ4、5年ぐらいで、その制度の効果がどうなのかを今後検証をするという事で、そのまま続けていくか、もう少し何か追加するかというのを今年検証・検討していく事にしております。

(委員)

続けてすみません。26ページの育児休暇のところですが、目標設定ができていないのはどういう事ですかね。数値が出てますか。12月って書いてある。

(事務局)

これは一番私達も今検討というか悩んでいるところでございまして、まず育児休業の取得の目標率を意気込みとしては100%目指したいというところなんですけど、なかなか100%は難

しい。そして、国の目標が85%というような数字が出てますので、その数字に合わせるのか、でも、現段階で育児休業を取得した場合は無給になる。今後、有給になるというような話も出てますけども、そこでやっぱり生活面の心配がありますので、何%にするのか、今協議中というような段階でございます。

（会長）

目標については協議中という事で、それに関しても決めていただきたいところですし、あと理念的な目標100%って他もありましたけども、それはちょっと無しにしていきたいと思います。逆にそういうものだと、達成状況って確認できないし、100%ってないから駄目だって言われるとなんかちょっとしっくりこないと思うんですね。あくまで目標年値ってここまでいってないと上手くいったと言えないよという事であり、そもそも目標値って言い方がどうなのかどうかも伝わるのかと思うんですよね。皆そっちを目指して値はこれですという、何かターゲットって言い方は変かもしれないですけど、年間を通してといった方がいいかもしれないですが、この年にはここまでいってれば上手くいったと言える数字を出していただくというのがやるべき事で、もし優先的に早くってやらなくちゃいけないものであれば、それはちゃんと周知をして、いつかは100になるけど現状は例えば14.3%だと、考えればここまでいくと期間中に上手くいったと言えるのか、そこは目指しますって事を言っていただくだけで構わないと思うんですよね。そういったものがあるからそれに対してどうなんだろうという状況なのかって議論できることになると思うんです。なので、何もしないわけではないですから、少なくともここまでいきたいって考えて挑戦したけども、でも、こういう意味で上手くいかなかった。だからこういう改善してみたいっていう事を確認するのに意味が一番というか。なので、出来たか出来ないかという為に考えちゃうと思考停止なりやすいですから、この3年後の数字としてここまでいってれば自分達の改善は上手くいっているって言えるし、そこまでいってないと逆に天草市の姿として良くないっていう風な事を改善に加えていただいて、でも挑戦してみたら出来なかったっていうのはそれはそれで構わないって言い方語弊ありますけど、それを説明できれば構わないことだと思いますから。ですから、こういった事やった結果出来なかったんですって事です。とにかく100%って理念的な目標は無しにしていいただいて。そしたらここまで伸ばしていきたいという事を言っていただくと。そういった事をお願いしたいと思います。はい、じゃあお願いします。

（委員）

すみません。27ページのちょっと質問なんですけど、職員研修の実施をされているという事で先程伺ったのですが、それは部署ごとでされているという感じなんですかね。それとも市全体的に一緒に研修をされているのかなと。

（事務局）

この職員研修につきましては、職員、職場全体で実施をしております。2ヶ年計画で、管理職の職員と若手の職員を合わせて同時に年に3回、ステップ1からステップ3まで段階的に実施をしております。そしてダイバーシティ&インクルージョンという事で設定をいたしまし

て、まずその意義や必要性を理解して女性活躍の推進とバイアスの関係について理解を深めるというものです。基本的に参加した職員は対話を通してお互いで、多様性を確認し、価値観を共有するというような研修を進めております。まだ2ヶ年目の1年目という事でございます。以上でございます。

(会長)

それでは、先に進めさせていただいてもよろしいでしょうか。では最後のページになりますけれども、39、40のあたりに関してご意見ないしはご質問等いただきたいと思います。とりあえずみなさんからいただく前に私のほうからいきますが。31ページのふるさと納税に関しては、今年はこの25億円ということで決定なのかなと思いますが、これに関してはいかがでしょうか。お願いします。

(事務局)

財政課です。ふるさと納税の見込み実績値ですけども、現在の9月末で13.6億円としております。年間25億円なんですけれども、ふるさと納税は年末にかけて寄付額が急増してまいります。年間の収入所得等が決まりますので、年末に向けて例年11月、12月で全体の60%を超える金額がここで集まります。今年度に限っては制度改正もありまして、若干9月末まで大きく伸びている傾向もありますけれども、まだ年末にかけてこれから増える見込みであります。以上でございます。

(会長)

おっしゃる通りで、制度改正で改案自体はもう実は前年の数字を超えてますというところは結構多いんですが、逆に拝見していて、あれ、天草市は意外となかったんだなと心配になってしまいました。嫌味ではなくて、この目標を持ったということは、今までにないやり方をたくさん作っていこうという事だったりしますから、財政課で見てるだけじゃなくて、担当課が複数にオーダーを出している通り、経済政策契約書、経済管理報告書とか、逆に何か動きをとっていただかなきゃいけないのかなと思ってまして。そういう意味合いで、今年度の目標としては、今はこういう状況だったとしても、実はこういう工夫をしているから、年末に向けて伸びますということが何かあるといいのかなと思ったんです。先ほど説明しました通り、大半の自治体は逆に年末あったものを先に9月末の段階までで確保してしまったりとか、寄付されているところが多いので。ということは、この後、工夫がないときは伸びないんじゃないかなということもあり得ることなんですね。どんな工夫されてるのかということも重要なポイントかなと思います。

(事務局)

財政課です。取組状況の中にも若干記載をしております。基本的には、お礼品の充実というのが一番の内容となるんですけども、今年度についてはまず2つ目ですね、物産公社、こちらが地元の地場産品に詳しいところがあります。そちらと連携をして、新しい事業所の開拓、お礼品の開発、そういったものにも力を入れています。それに加えて、電子商品券。今までな

かった「のさりー」ですね。そういったものもお礼品として追加をして。お礼品だけではなくて、こちらに観光にいられた時にも地元で使っていただく。そういった形のお礼品の開発にも取り組んでおります。6月に開催した事業者説明会では、既存事業者や新規に応募される方を対象としました。今後新たに16事業者のかたが参加されることになっております。そういったところで、なかなか大きなひと商品っていうのが作りにくいんですけども、まあコツコツとやっていきたいと思っております。小さな寄付額を積み重ねて、寄付額の増加に努めていきたいというふうに考えております。

(会長)

説明ありがとうございました。もちろん財政面での効果は大きいので、できるだけ寄付してもらいたいところですし、ご存知の通りふるさと納税は地域の産品をしっかりと提供するものでもありますから。その意味で地域の経済にとっても大きい効果というところかなと思います。今ご説明があった通り、新たな商品開発を進めていくとか、地域の魅力をどういう形で伝えれば、より魅力的なものと受け取っていただけるかというふうなマーケティングの実践としてもいいかもしれないですね。ですので、ぜひいろんな部署内の組織と連携して進めていくことをお願いできればと思います。ちなみにその質問にもあるんですけども、天草市ですと天草信用金庫があるというのが理由かなと思うんですけども、ふるさと納税をめぐって地域に密着した信用金庫と連携して何か行っているとか、そういったことはあるんですか。商品開発や事業者のお客様の皆さんに、ふるさと納税で効果的なものを流してもらうとか、単にものづくりするだけじゃなくて、発送する時にこういうやり方をしたほうが効果的だとか、結構地域の方々と連携してふるさと納税のことを行っている自治体も多くなっていると思うんです。事業者との横とのつながりがあるので信用金庫はある程度強みだと思いますし、何かそういうところと連携とかあればと思いますし、なければ、逆に今から充実させていただければと思うんですが。

(委員)

そうですね。この中にも書いてございました通り、事業者への説明会ですね。実際当金庫にもお声かけいただいて、例えば当金庫の取引先の、返礼品になるようなサンプルを取り扱っていらっしゃる事業者への呼びかけとかですね。そういうのは、天草信用金庫を通じて実施させていただいております。さらに最近で言いますと、中小企業庁の補助金を使いました新商品の開発というのも、取引先13社ほどを交えて行っておりまして、あわせて販路拡大支援ですね。これも新事業の拡大ということで行わせていただいております。地域の産業をさらにブラッシュアップするというのは非常に大事なことで、その中でふるさと納税の産品にもつながってくるのかなと思っております。

(会長)

地域のブランドとしてももちろんありますし、地域の方にも理解をいただいている、それを行政のかたは、もちろん試行錯誤されてこの数字を作ってきたと思うんですけど、もっと事業者のをご存じな信用金庫のネットワークのほうがより効果的なことできると思いますので。市役所が紹介されているゆえに天信さんは入りにくいかもしれませんが、逆にどんどんやってくださいというお願いを市役所側から投げただけだったらいいと思います。商品開発とか、いろんな補助金が国レベルでもありますから、そこにどんどんと体制づくりをして、何か進めていただくといいかなと思います。

これをすすめる時は、これはどこの部署なんですか。経済部なんですか。財政部も一応お金のことをやっていますけど、とは言え、今みたいな話は総合政策部なんですよ。

(事務局)

今主管が財政課でやっていますが、今お礼品の部分については産業政策課のほうでもやっております。産業政策課のほうは常に天信さんと連携しながらやっていますので、より協力して進めて行ければと思っています。

(会長)

企業側のふるさと納税も新規のものもありましたけれども、いろんな経緯で、広域で逆にこっちを持っていていただくのもありかと思います。あとはいかがでしょうか。財政が止まれば削減等もありますので、ちょっとまだ、現状の数値が揃っていないところもありますので、次回このへんが入ってきたら審議会にかけようと思います。次の議論に移っていきたくはありますが、現時点で気になることありましたらお願いします。特に財源の話ないしは経済の話というのは、少しずつ積み上げるところですので、まだ初年度ですぐに議論できることが少なかったかもしれませんが、継続的に確認して皆さん気にかけていただき、また議論していただきたいと思います。それではこの議題に関しては以上でよろしいでしょうか。

4. その他

(1) 第1回天草市総合政策審議会会議録について

(会長)

それでは、審議の次第にありますその他に入ります。その他に関しましては、事務局にご説明いただければよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。それではその他に入らせていただきます。令和5年度の第1回総合政策審議会の会議録についてになります。前回の会議録を事前配布させていただいておりますので、内容をご確認いただいて、発言の趣旨等が誤っているものがございましたら、11月22日までに事務局までご連絡ください。それと、先ほど委員さんのほうからご指摘いただいたんですが、「えー」とか「えー」とか「あー」とか、そういったつなぎ言葉も削除したつもりだったんですが、まだ残っていたようですので、そういった部分については削除をさせていただきたいと思って

おります。こちらのほうで対応させていただきます。また、冒頭の事務局からの説明等は削除していたのですが、何を説明したのかがわかるように、概要については追記をしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

（会長）

会議録の点なのですが、お願いしたいことがあるんですけれども、もうちょっとサマリーにしていただけませんか。発言をそのまま起こしているみたいになっているので。審議会の発言録というものとしては正しいのかもしれませんが、審議会の記録としてどんな発言があったということを、情報公開して見てわかるようなものがないと思います。もう少し、「あー」とかのレベルではなく、「ちょっと」だったりとかそういった発言を話すだけでなく、こういう発言だったとか、何回か繰り返し発言していても意見１個にまとめてかまわないと思うので、もう少し修正していただけると。次の場からで構いませんので、そういったものがないかなと思いますので。ご検討ください。

（事務局）

もう一点続けてよろしいでしょうか。次回の審議会についてであります。次回、第３回の審議会は１月２５日に開催する予定としておりました。内容としては、総合計画の改定審議としておりましたが、本日の議題１でありましたように、分野別計画の改定に伴う総合計画の改定の必要はございませんし、その他の事案についても、総合計画を改定する予定も今のところございません。よって、次回１月２５日の審議会は開催を見送ることとして、次回は来年７月ごろを予定しております。本件については、午前中、玉村先生とも打ち合わせをさせていただいて、見送ることを決定させていただきました。以上です。

（会長）

ということで、もし委員の皆さんが開催したいというご意見がありましたら開催するとしてもいいかと思いますが、現時点では事務局としては、訂正はございませんので、もしありましたら、言っていただければと思います。よろしいですね。

（事務局）

すみません。１点よろしいですか。

（会長）

先ほどの件ですね。

（事務局）

先ほど委員から質問がありました件ですけれども、人件費と比較しまして２６９万円削減できるということとなっております。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

それでは以上持ちまして今日の審議は終了させていただきます。長時間ご協力ありがとうございました。